

用務員の募集について（要項）

宮田村

宮田村では用務員として働いていただける方、1名を募集します。

▼募集の条件

- ・宮田村に住所を有する方
- ・年齢は70歳ぐらいまでの方
- ・軽四貨物自動車（軽トラックが望ましい）及び動力草刈機を所有し、草刈作業などが出来る方

▼主な業務内容・勤務時間

（1）小学校（平日）

午前	6時30分	～	午前	7時30分	開錠、点検等
午前	8時30分	～	午後	2時00分	校内勤務（屋内外業務）
午後	4時30分	～			施錠、点検等

（2）中学校（平日）

午前	6時00分	～	午前	7時00分	開錠、点検等
午前	8時30分	～	午後	2時00分	校内勤務（屋内外業務）
午後	5時00分	～			施錠、点検等

（3）保育園（平日）

午前	8時30分	～	正午		園内勤務（屋内外業務）
----	-------	---	----	--	-------------

（4）役場庁舎

（平日）

午後	5時00分	～	翌日	午前	8時30分	宿直業務
----	-------	---	----	----	-------	------

（土曜日、日曜日、祭日）

午前	8時30分	～	翌日	午前	8時30分	宿日直業務
----	-------	---	----	----	-------	-------

▼賃金

村規定による。

▼採用・雇用期間

- ・採用については申込書、履歴書及び面接等により決定
- ・雇用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日まで（以降、年度毎の契約）

▼申込方法

次の書類を受付期間中、宮田村役場総務課管理財政係へ提出してください。

- ・申込書（用紙は総務課にあります。）
- ・履歴書（用紙は総務課にあります。）

▼募集受付期間

平成31年3月12日（火）から3月18日（月）夕方5時まで

▼問い合わせ・申込先

宮田村役場 総務課管理財政係 電話85-3181